

岐阜県被災動物救援ボランティアリーダーに登録しませんか？

岐阜県では、「被災動物救援計画」を策定し、平常時及び被災後の対応について飼い主、県民、動物関係団体、市町村、県の役割について定めて、対策を進めています。

被災動物の救援には特にボランティアの方の協力が不可欠であり、そのボランティアの方の力を十分に発揮するためにはリーダーが必要となります。

そこで、岐阜県被災動物救援ボランティアリーダー養成講習会（10/20、11/4に開催）を受講していただいた方の中で、被災した動物の救護活動にボランティアとして中心的に活動していただける方を募集します。

※ ボランティア活動は自発的な活動であるため、災害時であっても強制するものではありません。



ボランティアリーダーの内容

- 1 名称 「岐阜県被災動物救援ボランティアリーダー」
- 2 登録期間 令和9年3月31日まで
※ 登録期間を満了した時点で継続して登録していただけるか意思確認を行います。
- 3 活動内容
 - (1) 平常時
 - ①ペットの災害対策に関する飼い主等への普及啓発
 - ②市町村が行う同行避難訓練等への協力
 - (2) 災害時
 - ①被災動物救援ボランティアの受付
 - ②避難所や動物収容施設等への被災動物救援ボランティア派遣の割り振り
 - ③被災動物の一時預かりの割り振り
 - ④避難所や動物収容施設等での飼養相談受付、飼養管理方法の指導及び技術支援
 - ⑤その他、岐阜県被災動物救援本部が必要と認めたもの
- 4 登録資格
18歳以上かつ、岐阜県が実施する被災動物救援ボランティアリーダー養成講習会をすべて受講した方。



登録方法

別紙1「岐阜県被災動物救援ボランティアリーダー登録申込書」に必要事項を記入して、令和7年1月20日（金）までに岐阜県健康福祉部 生活衛生課まで郵送またはFAXでお申し込みください。

提出していただいた申込書の内容を確認後「岐阜県被災動物救援ボランティアリーダー登録証」を発行します。

【申込書提出先】

岐阜県健康福祉部生活衛生課

住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

FAX：058-278-2627

※ その他

- ・登録された個人情報は、県保健所及びセンター、動物愛護センターと共有し、被災動物救援ボランティアリーダーに関する活動にのみ使用します。なお、岐阜市在住の登録者については岐阜市保健所と情報共有いたします。
- ・登録者の都合により活動ができなくなった場合は岐阜県健康福祉部生活衛生課までご連絡ください。
- ・ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。



岐阜県健康福祉部生活衛生課	
住所	〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1
Tel	058-272-1111
Fax	058-278-2627
Mail	c11222@pref.gifu.lg.jp

岐阜県被災動物救援ボランティアリーダー登録申込書

岐阜県知事 様

岐阜県被災動物救援ボランティアリーダーへの登録を申し込みます。

令和 年 月 日

(申込者)

氏名	
生年月日(年齢)	年 月 日 (才)
現住所	〒 -
連絡先	電話 携帯電話 Email

(岐阜県被災動物救援ボランティアリーダー養成講習会受講日)

受講した日 に○を記入	日付
	令和6年10月20日(日)午前・演習編
	令和6年10月20日(日)午後・自助編
	令和6年11月4日(月・祝日)共助編

(申込書提出先)

岐阜県健康福祉部生活衛生課	
住所	〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
Tel	058-272-1111
Fax	058-278-2627
Mail	c11222@pref.gifu.lg.jp